

6 就労支援の充実と雇用の拡大

施策項目

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大

主要課題

① 一般就労支援、職場定着等の促進

- ア 障害者が住み慣れた地域で自立した生活を実現するため、障害者の就労を支援する取組が求められています。
- イ 障害者が企業等で働くための職業訓練・能力開発が求められています。
- ウ 就労している障害者に対する職場の理解を促進してほしいという要望も寄せられており、ジョブコーチ等の確保など障害者が働きやすい環境整備が求められています。

【障害者福祉に関するアンケート調査結果】

- 「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、障害者の概ね4人に1人が「障害者の就労を促進する取組を行うこと」と回答しています。
- 「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者の概ね6人に1人が「企業等で働くための訓練」と回答しています。
- 「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者の5人に2人が「職場に理解者がいること」と、概ね3人に1人が「職場で良い人間関係が築けること」と、概ね4人に1人が「ジョブコーチ等の支援者がいること」と回答しています。

② 障害の態様に応じた職業選択の支援

- ア 障害の態様に応じた職業選択の支援が求められています。
- イ 学校卒業後の一般就労や福祉的就労について保障してほしいとの要望が寄せられており、その対応が求められています。

【障害者福祉に関するアンケート調査結果】

- 「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者の概ね2人に1人が「障害に応じた仕事があること」と、概ね3人に1人が「通勤しやすいこと」や「働きながら安心して通院できること」と回答しています。

③ 福祉サービス事業所等での就労の支援

- ア 企業等で働くことが困難な障害者に対する福祉的就労の場が求められています。
- イ 福祉的就労に関する福祉サービスの充実が求められています。
- ウ 福祉的就労による工賃を増やしてほしいとの要望も寄せられており、工賃アップの取組が求められています。

6 就労支援の充実と雇用の拡大

施策項目

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大

【障害者福祉に関するアンケート調査結果】

- 「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者の概ね5人に1人が「企業等で働くことが困難な障害者に対する福祉的就労の場の提供」と回答しています。
- 「今後、新たに利用したい主に日中の福祉サービス」について、障害者の概ね5人に1人が「就労移行支援」と、概ね6人に1人が「就労継続支援A型」と、概ね9人に1人が「就労継続支援B型」と回答しています。
- 障害者の10人中8～9人が、工賃による1か月当たり収入額が1万円未満と回答しています。

施策の方向性

① 一般就労支援、職場定着等の促進

- ア 一般就労を目指す障害者が適切な支援を受け、一般就労につながっていくよう、就労移行支援の利用を促進するなど障害者の就労支援に努めます。
- イ 障害者雇用について専門性のあるハローワーク等と連携し、職場開拓、障害者と職場とのマッチングの促進、障害者の職域拡大、就労についての相談支援など、障害者の就労支援等に努めます。
- ウ 障害者の企業等への一般就労の促進に向け、障害の態様等に応じた適切な職業訓練が受けられるよう支援に努めます。
- エ ジョブコーチの養成確保等により、障害者が働きやすい環境を整備して、企業等が障害者の職場定着を支援する取組を促進します。
- オ 知的障害者と精神障害者を本市で雇用し働く場を確保するとともに、支援員による就労支援を行うことにより、一般就労への移行促進に努めます。

② 障害の態様に応じた職業選択の支援

- ア 障害者雇用について専門性のあるハローワーク等と連携し、職場開拓、障害者と職場とのマッチングの促進、障害者の職域拡大、就労についての相談支援など、個々の障害の態様に応じた職業選択の支援に努めます。
- イ 学校卒業後の一般就労及び福祉的就労から一般就労への移行を促進します。

③ 福祉サービス事業所等での就労の支援

- ア 企業等で働くことが困難な障害者に対して、就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉サービス事業所等での福祉的就労の支援に努めます。

6 就労支援の充実と雇用の拡大

施策項目

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大

イ 就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉サービス事業所間の連携支援などを通じて生産技術の向上等を支援するとともに、福祉サービス事業所等で作られた製品の販路拡大等の支援などを行い、工賃アップにつなげます。

主な事業・取組

① 一般就労支援、職場定着等の促進

主な事業・取組	概要の説明
就労移行支援の利用促進	企業等への就労が可能と見込まれる 65 歳未満の障害者に、訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のための相談支援等を行う就労移行支援事業の利用を促進
障害者就労支援事業（ジョブ・ライフサポーターの配置）	ジョブ・ライフサポーターが、在学中を含め一般就労を希望する障害者に対し、就労面と生活面の一体的支援を行うことにより、障害者の企業等への就職及び定着を促進
〔新〕障害者雇用拡大に向けた関係機関の連携のあり方についての検討	関係者による検討会議において、現在の障害者雇用に対する関係者の取組内容や連携状況、障害者雇用のノウハウの事例を整理した上で、次の事項等の検討を行い、検討内容を踏まえた必要な対応を実施 1 今後の行政関係機関・企業等が障害者雇用のために果たすべき役割と具体的取組、連携のあり方 2 障害に応じた仕事の開拓・拡大など、障害者雇用のノウハウを関係者で共有・蓄積するための方策 3 障害者雇用のノウハウを広島市の資源・特性を踏まえた実践的なものとし、障害者雇用の拡大につなげるための方策
〔新〕広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関等との連携による障害に応じた仕事の開拓・拡大の促進に向けた検討（特例子会社の活用等）	「〔新〕障害者雇用拡大に向けた関係機関の連携のあり方についての検討」の中で、併せて、特例子会社の活用など障害に応じた仕事の開拓・拡大の促進に向けた検討を行い、検討内容を踏まえた必要な対応を実施
ジョブコーチ養成の促進	障害者と雇用先の従業員との双方に支援を行い、障害者の職場定着を進めるジョブコーチ（職場適応援助者）の養成を促進

6 就労支援の充実と雇用の拡大

施策項目

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大

主な事業・取組	概要の説明
障害者雇用促進事業（本市職員等への知的障害者・精神障害者の雇用）	本市又は本市関係公益的法人等に、知的障害者と精神障害者を非常勤職員又は臨時職員として雇用するとともに、支援員による支援を実施し、一般就労への移行を促進
発達障害者就労準備支援事業	就労に必要な社会性や対人関係能力、体力、持久力、作業能力などの基盤づくりを図るとともに、協力事業所に対して発達障害の理解の向上を図るため、発達障害のある方を対象に、協力事業所での実習を実施

② 障害の態様に応じた職業選択の支援

主な事業・取組	概要の説明
〔新〕広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関等との連携による障害に応じた仕事の開拓・拡大の促進に向けた検討（特例子会社の活用等）【再掲】	「〔新〕障害者雇用拡大に向けた関係機関の連携のあり方についての検討」の中で、併せて、特例子会社の活用など障害に応じた仕事の開拓・拡大の促進に向けた検討を行い、検討内容を踏まえた必要な対応を実施
障害者就労支援事業（ジョブ・ライフサポーターの配置）【再掲】	ジョブ・ライフサポーターが、在学中を含め一般就労を希望する障害者に対し、就労面と生活面の一体的支援を行うことにより、障害者の企業等への就職及び定着を促進
知的障害児（者）の就労前職場前体験事業補助	本市の公共施設等における職場体験実習や事前の研修会等を実施する事業に対して助成
広島県教育委員会実施の技能検定への運営協力と市立特別支援学校生徒の受験促進	企業等と連携し開発した認定資格を授与する技能検定（広島県教育委員会の事業）に対する運営協力と生徒への周知等を通じ、生徒の就職意欲の向上と、企業等による障害者雇用の促進

6 就労支援の充実と雇用の拡大

施策項目

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大

主な事業・取組	概要の説明
㊦ 障害者雇用拡大に向けた関係機関の連携のあり方についての検討【再掲】	関係者による検討会議において、現在の障害者雇用に対する関係者の取組内容や連携状況、障害者雇用ノウハウの事例を整理した上で、次の事項等の検討を行い、検討内容を踏まえた必要な対応を実施 1 今後の行政関係機関・企業等が障害者雇用のために果たすべき役割と具体的取組、連携のあり方 2 障害に応じた仕事の開拓・拡大など、障害者雇用のノウハウを関係者で共有・蓄積するための方策 3 障害者雇用のノウハウを広島市の資源・特性を踏まえた実践的なものとし、障害者雇用の拡大につなげるための方策
ジョブ・サポート・ティーチャーの配置【再掲】	広島県教育委員会と緊密な連携を図り、特別支援学校就労支援プロジェクト事業によるジョブ・サポート・ティーチャー（就職支援教員）を配置

③ 福祉サービス事業所等での就労の支援

主な事業・取組	概要の説明
就労継続支援や地域活動支援センターの利用促進	企業等への就労が困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動の機会等を提供し訓練を実施する就労継続支援事業所や、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進など行う地域活動支援センターの利用を促進
㊦ 福祉サービス事業所等で可能な新たな取組（農業分野での福祉的就労等）の検討等の支援	就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉サービス事業所等による農業分野での福祉的就労等の新たな取組の検討や、商品の共同生産等の事業所間の連携を促すとともに、必要な支援を実施
㊦ 障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進	平成 25 年 4 月に「国等における障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されることから、障害者就労支援施設等が供給する物品等の需要増進を図るため、市の方針や施策について検討を行い、検討内容を踏まえた必要な対応を実施

6 就労支援の充実と雇用の拡大

施策項目

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大

主要課題

① 障害者雇用拡大に向けた関係機関等とのネットワークの構築

- ア 民間企業等に義務付けられる障害者の法定雇用率が平成25年4月から引き上げられるなど、障害者雇用の拡大に向けた関係機関の一層の連携が求められます。
- イ 就職時だけでなく、常に、障害者、事業主、サポート機関が連携を取れる体制づくりをしてほしいとの要望が寄せられており、様々な場面でのサポートが求められています。

② 企業等による障害者雇用の促進

- ア 障害に応じた仕事の拡大が求められています。
- イ 障害者を雇用する企業の増加が望まれています。
- ウ 障害者が企業等で働くための能力開発が求められています。
- エ 障害者が働きやすい環境づくりが求められています。
- オ 民間企業等に義務付けられる障害者の法定雇用率が引き上げられ、障害者を雇用する企業の増加と企業等による障害者の雇用促進が求められています。

【障害者福祉に関するアンケート調査結果】

- 「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者の概ね2人に1人が「障害に応じた仕事があること」と回答しています。
- 「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者の概ね3人に1人が「障害者を雇用する企業を増やすこと」と回答しています。
- 「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者の概ね5人に1人が「企業等で働くための訓練」と回答しています。
- 「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者の概ね5人に2人が「職場に理解者がいること」と、概ね3人に1人が「職場で良い人間関係が築けること」と、概ね4人に1人が「ジョブコーチ等の支援者がいること」と回答しています。

施策の方向性

① 障害者雇用拡大に向けた関係機関等とのネットワークの構築

- ア 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関との一層の連携に向け、そのあり方について検討を行います。

② 企業等による障害者雇用の促進

- ア 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関と連携し、先進的企業等における障害者雇

6 就労支援の充実と雇用の拡大

施策項目

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大

用の取組事例等を紹介して、障害者に可能な仕事の周知を図るなど、障害に応じた仕事の開拓・拡大を促進します。

イ 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関と連携し、障害者雇用に積極的な企業等に対する支援の充実等に努め、障害者を雇用する企業等の増加と障害者雇用の拡大を図ります。

ウ 障害者の企業等への一般就労の促進に向け、障害の態様等に応じた適切な職業訓練が受けられるよう、関係機関と連携した支援に努めます。

エ ジョブコーチの養成促進など障害者が働きやすい職場環境の整備に向け、関係機関と連携した支援に努めます。

主な事業・取組

① 障害者雇用拡大に向けた関係機関等とのネットワークの構築

主な事業・取組	概要の説明
新 障害者雇用拡大に向けた関係機関との連携のあり方についての検討【再掲】	関係者による検討会議において、現在の障害者雇用に対する関係者の取組内容や連携状況、障害者雇用ノウハウの事例を整理した上で、次の事項等の検討を行い、検討内容を踏まえた必要な対応を実施 1 今後の行政関係機関・企業等が障害者雇用のために果たすべき役割と具体的取組、連携のあり方 2 障害に応じた仕事の開拓・拡大など、障害者雇用のノウハウを関係者で共有・蓄積するための方策 3 障害者雇用のノウハウを広島市の資源・特性を踏まえた実践的なものとし、障害者雇用の拡大につなげるための方策

② 企業等による障害者雇用の促進

主な事業・取組	概要の説明
新 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関等との連携による障害に応じた仕事の開拓・拡大の促進に向けた検討（特例子会社の活用等）【再掲】	新 「障害者雇用拡大に向けた関係機関との連携のあり方についての検討」の中で、併せて、特例子会社の活用など障害に応じた仕事の開拓・拡大の促進に向けた検討を行い、検討内容を踏まえた必要な対応を実施
障害者合同面接会の開催	広島労働局、公共職業安定所、広島県等との共催で合同面接会を開催
障害者を多数雇用している企業に対する優遇措置の実施	障害者を多数雇用している企業の認定・公表及び本市の物品購入等における受注機会の拡大

6 就労支援の充実と雇用の拡大

施策項目

(1) 総合的な就労支援

(2) 障害者雇用の拡大

主な事業・取組	概要の説明
「インターンシップ・ガイド」の作成・配布	市立特別支援学校高等部が行っている職場実習(インターンシップ)の目的や内容等を周知するガイドの作成・配布を通じて、企業等に対して職場実習への協力を依頼
ジョブコーチ養成の促進【再掲】	障害者と雇用先の職員との双方に支援を行い、障害者の職場定着を進めるジョブコーチ(職場適応援助者)の養成を促進